

(連携登録医) 学会発表用ポスター印刷 運用規定

第1条(適用範囲)

学会発表用ポスター印刷 運用規定(以下「本規定」)は、連携登録医、及びその連携登録医が属する施設の職員が学会発表用ポスターの印刷申込をされた場合に適用します。

第2条(目的)

学会発表用ポスター印刷(以降「本サービス」)は、地域の医療従事者に活発な学会発表を行って頂く事を支援・推進することにより、地域医療の質の向上を図る事を目的とします。

第3条(管理運営)

本サービスは雪の聖母会が運営し、下記の部署が担当します。

- 1) 窓口：聖マリア病院 医療連携・患者支援部 地域連携係
- 2) 運営：聖マリア病院 臨床・教育・研究本部
- 3) 印刷：聖マリア病院 医療情報管理部

第4条(受付時間)

本サービスにおける各種受付時間は下記の通りとします。

- 1) お申込み：平日の9時から16時
- 2) 原稿提出：希望受渡日時の7日前(日・祭日を除く)の12時まで
- 3) 受け取り：希望受渡日の9時から17時

第5条(利用費用)

費用は用紙のサイズに関係なく、用紙の種類により下記の通り設定します。尚、費用は「印刷申込書」をご提出された時点で発生します。

| 用紙種類 | 1枚あたりの料金 |
|----------|----------|
| プレミアム普通紙 | 2,000円 |
| 厚口コート紙 | 4,000円 |
| 光沢紙 | 6,000円 |
| ボンジクロス | 8,000円 |

第6条(注意事項)

- 1) 色合いなどのイメージが異なる場合があります。
- 2) 受け渡し後の破損につきましては責任を負いかねます。
- 3) 料金の未払いがある場合は、次回のお申し込みはお受けできません。
- 4) 学会発表用ポスター以外の目的でのお申し込みはお受けできません。

第7条(本規定の管理)

本規定の管理は聖マリア病院 地域連携係が行い、予告なく変更されることがあります。